

令和3年5月31日

職員の皆様へ

社会福祉法人 福角会

理事長 芳野道子

(公印省略)

### 福角会行動基準目安について ～「レベル3 感染警戒期」 6月1日以降～

愛媛県の4月8日から続いている最高警戒レベル「感染対策期」が5月31日をもって終了となり、6月1日より「感染警戒期の特別警戒期間」に引き下げられます。

しかしながら、変異株の感染力は想像を超えており、再び感染拡大を引き起こす可能性があり、引き続き強い警戒感を以て生活をしていかなければなりません。

その中で、ワクチン接種につきましては、65歳以上高齢者への接種が始まり、次は障害関係施設等の利用者・職員へ更に一般の方々へのワクチン接種も順次開始される予定とのことです。それまでの間、改めて、施設・事業所に感染を持ち込まない、拡げない対策が重要ですので以下の点には特にご注意くださいますようお願いいたします。

※今回行動レベル3に移行をしても、県外への移動や県外者との交流は自粛していただくこととなります。再度行動レベル目安を参考に各自警戒感をもち責任ある行動の徹底をお願いします。

◎移動は県内のみ

◎会食、飲み会はしない。(6月13日まで)

6月14日以降は状況を見て、いつも顔を合わす4名以下概ね2時間まで

その中での注意事項

●感染症対策(3密)が十分にとられていない施設の利用回避

●国の接触確認アプリの登録、愛媛コロナネットの活用

●対面を避けた配席や一定の間隔を確保

●今後は「愛顔の安心飲食店認証店舗」の利用

◎マスクなしでの近距離や大声での会話はしない。

◎少しでも発熱や咳など体調に異変を感じたら、人との接触を避けて休養する。

◎各家庭のお身内の方でPCR検査等を受ける対象となる方がいる場合は、検査結果が出るまでは事業所の指示で出勤を控えていただく場合があります。必ず事前に管理者まで報告して下さい。

◎行動レベル以外の行動をとられた職員等については、管理者等の指示で出勤を控えていただく場合があります。必ず事前に管理者まで報告して下さい。

◎その他は新型コロナウイルス感染症に係る職員行動指針により行動をお願いします。

※各関係事業所の利用児者及び保護者の皆様並びに職員の同居家族の皆様にも協力依頼として本文書の周知を頂ければと思います。

※次回「行動レベル」の通知は7月1日を予定しています。